

報告第11号

放棄した債権の報告について

足立区の債権の管理等に関する条例（平成14年足立区条例第26号）
第14条の規定に基づき、区の債権について下記調書のとおり放棄したので、第15条の規定により報告する。

平成22年9月24日

提出者 足立区長 近藤 弥生

債権放棄調書

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		7,849円	1 債権発生日 平成18年11月10日 2 事由：破産 平成20年6月17日 3 放棄決定日 平成22年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		21,959円	1 債権発生日 平成17年2月25日 2 事由：破産 平成21年8月26日 3 放棄決定日 平成22年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		4,480円	1 債権発生日 平成18年2月22日 2 事由：破産 平成21年8月26日 3 放棄決定日 平成22年6月30日

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		4,449円	1 債権発生日 平成6年7月6日 2 事由：破産 平成22年3月12日 3 放棄決定日 平成22年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		9,271円	1 債権発生日 平成18年4月10日 2 事由：破産 平成22年3月12日 3 放棄決定日 平成22年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		8,249円	1 債権発生日 平成19年5月31日 2 事由：破産 平成22年3月12日 3 放棄決定日 平成22年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		64,135円	1 債権発生日 平成19年5月31日 2 事由：破産 平成21年10月28日 3 放棄決定日 平成22年6月30日

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		18,724円	1 債権発生日 平成12年7月10日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成22年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		28,364円	1 債権発生日 平成16年10月26日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成22年6月30日
中小企業融資利子補給金返還金		30,897円	1 債権発生日 平成19年2月6日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成22年6月30日
創業支援施設共益費		2,000円	1 債権発生日 平成20年9月1日 2 事由：破産 平成21年3月5日 3 放棄決定日 平成22年5月28日

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
創業支援施設電気使用料		52,960円	1 債権発生日 平成20年5月1日 2 事由：破産 平成21年3月5日 3 放棄決定日 平成22年5月28日
青少年寮光熱水費		2,000円	1 債権発生日 平成8年5月1日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成22年7月23日
青少年寮光熱水費		13,008円	1 債権発生日 平成8年11月1日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成22年7月23日